

平成27年度

第1回 鞍手町行財政改革推進委員会

会 議 錄

平成27年10月28日

於：鞍手町議会議事堂

第1回鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成27年10月28日(水)
- 2 開催時間 開会 10時00分
閉会 12時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 藤井 瞳彦
委員 田中 二三輝 竹内 利一
小川 和男 深草 貞雄
梅田 将文 川波 英一
由衛 久子 田代 雄二
小島 美智子 筒井 紀世美
松本 秀樹 日高 ゆかり
- 5 欠席委員 委員 松山 進
- 6 推進本部員 欠席者なし
- 7 事務局 三戸 公則 高橋 奈美江
高津 幸祐
- 8 傍聴者 鞍手町行財政改革プロジェクトチーム 5名
鞍手町役場職員 6名
- 9 会議録署名人

田中 二三輝

竹内 利一

平成 27 年度 第 1 回 鞍手町第 5 次行財政改革推進委員会 会議録

開 会

事務局

定刻となりましたので、ただ今より、平成 27 年度第 1 回 鞍手町行財政改革推進委員会を開会します。

携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

また、職員につきましては、軽装で出席していますので、委員の皆様におかれましても、どうぞ、審議しやすいスタイルでお願いします。

会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入るまでは、事務局の方で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に配布しましたものを本日お持ちいただいていると思います。

本日の会議資料は、

- ・本日の「会議次第」、
- ・資料 1 「鞍手町行財政改革推進委員会委員名簿等」
- ・資料 2 「第 5 次行財政改革の P D C A シートの報告についての基本的な考え方」
- ・資料 3 「第 5 次行財政改革項目進捗等一覧表」
- ・資料 4 「第 5 次鞍手町行財政改革プラン」

以上となります。足りない資料がありましたら、お知らせください。

なお、本日の会議の議事録や資料は町ホームページで公表いたしますので、議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。つきましては、発言される場合は、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

2. 任命辞令の交付

事務局

委員の任命辞令を町長から交付させていただきます。今回、8名の委員の方が新任者となっております。本日は、団体推薦、指名、公募委員それぞれから代表して1名ずつ町長から辞令を交付させていただきますが、11名の委員の皆様には、予めお手元

にお配りさせていただいているので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

名前を読み上げますので、前へお願ひします。団体推薦から推薦の田中二三輝様、前へお進み下さい。」

(町長から辞令交付)

企業関係指名の田代雄二様、前へお進み下さい。

(町長から辞令交付)

公募委員の日高ゆかり様、前へお進み下さい。

(町長から辞令交付)

以上で、辞令の交付を終わります。

3. 町長あいさつ

続きまして、町長の徳島眞次がごあいさつを申し上げます。

徳島町長あいさつ

皆さん、おはようございます。

朝早くからお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

さきほど、任命辞令を交付させていただきましたが、引き続き委員に就任していただきました方や、今回初めて委員に就任いただいた方もおられます、いずれにおかれましても皆様には、日ごろから行財政改革並びに町行政の推進に何かとお世話になり、ご尽力、ご理解とご協力をいたしておりますことに、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

第5次改革プランも検証にあたりますが、第2回以降からは第6次行財政改革にはいくしていくということでございます。

今日は、あいさつというよりも、国・県・地方行政の一連の流れ、システムについて少しふれておきたいかなと思います。

鞍手町の現状におきましては、わたくしが町長に就任してから2年8か月になります。1月で3年になりますが、わたくしが27歳のときに上新橋の区長、35歳で町議

会議員をさせていただき、以来、鞍手町と接する機会が多くなってき、社会のことを勉強させていただき、30年ほどが経ちますが、おそらく今が一番、鞍手町は、超スピードで過密な内容、膨大な仕事量にこの2年と8か月でなっているのではないか、歴代の首長さんが4年ですることを2年でやっていると思っております。

1つ例をたとえますと、企業誘致にいたしましても約1年で4社を誘致してきました。これも異例のスピードだと思います。本来であれば4、5年かかると思います。

また、昨日、麻生先生の事務所よりご連絡をいただいたのですが、旧鞍手南中学校の校舎を使い、「くらて学園」バーチャルのオタク文化をもって観光産業とすべき、まち・ひと・しごとのタイプ1の予算が3,750千円の予算がとれたと、本当にうれしい知らせをいただきました。

しかし、担当部署は、来年3月までに完結しなければならないと、非常にタイトなスケジュールの中で予算を消化し、成果をあげなくてはならないと、今まで、ここ30年間、こうゆうことは一切なかったことです。

ひとつをとりましても、ものすごいボリュームの大きな、超スピードでこの町が動こうしております。

今までの行財政改革は、切り詰めて、切り詰めて、人件費を減らし、無駄な経費についてはつかっちゃいけないと。そのへんはシビアに見ております。その中で職員は頑張っておりますので、事業を拡大していくこうとするときに、何もかもを制約するのは身動きがとれなくなってしまいますし、規模が大きくなっていくときは、人手も足りないし、いろんな固定経費でかさんできます。それ以上に、利益が出てくるから吸収しながらやっていけるというのが一般企業なんですよ。

ところが、地方行政、市・町・村においては限界にきてているのではと思っていますが、今、鞍手町は限っては、ガンガンやっていますので、そのようなことはないとは思います。

実例をいいますと、決められた出張旅費内で枠内で終わっているのかと、いろいろ部分で自分のポケットマネーでやっているというのはわかっていていただきたいなど、本当に必要な経費については、やはり支給してやらなくてはならないと思っています。

やはり必要な経費については、しっかりと手当してやるときは、手当してやると、がんばれよと。そういうものがないと町の発展はないし、頭の片隅においていただいて、当然、税金をお預かりして執行するトップでありますから、一円も無駄にしてはいけないと申しております。それと裏腹にこのようなことも起きているんだということを頭の片隅においていただいて、いろいろな取り組みを行っていますし、近隣市町の中の中心になり、鞍手だけの中心ではなく、鞍手町が将来はリーダーとなるんだというぐらいの思いで職員と一丸となって頑張っています。

国・県・地方行政、たとえば町をもうけさせても、もうけた分、地方交付税が減ら

される。どんなに地方行政のトップががんばっても頑張りがいがないというのが正直な現状です。

国のシステム自体から行財政改革からやってもらわないと地方の財政状況がよくならないというのが本音のところです。

みなさん大事な税金を執行させていただく中で、私としては究極の行政に向かって一生懸命やっているのですが、福祉、医療、教育を極力0に近づけろうとするのが、やはり行政を預かる者としては、そこに向かっていかなくてはいけなのではないかとそのように考えております。今の鞍手町の流れというのをご理解していただきたいと長くなりましたが、ごあいさつにかえさせていただきます。本日のご審議よろしくお願いします。

4. 委員及び推進本部員等の紹介

事務局

推進委員のみなさま及び推進委員及び本部員等につきましては、資料1を配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。

それではここで、委員のみなさまから、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。まずは、田中二三輝 様からお願ひいたします。

～ 隨時 委員あいさつ ～

ありがとうございました。

なお、本日、松山 進委員さんについては、出張でご欠席のご連絡を頂いておりますので、ご報告いたします。

今回は、この14名の委員さんで推進委員会進めたいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

5. 会長の互選 及び 6. 会長職務代理者の指名

事務局

次に会長の互選に移ります。会長の選出につきましては、条例第4条第1項の規定により委員の互選となっていますので、自薦、他薦などの方法により選出をいただきますようお願ひします。

また、第3項の規定により、「会長に事故あるときは、予めその指名する委員が、その職務を代理すること」となっておりますので、会長が決まりましたら、会長より職務代理者の指名をお願いしたいと思います。どなたからでもかまいません。ご推薦をいただきたいと思います。

事務局

どなたか、いらっしゃいません。

～ 事務局一任 ～

事務局

只今、事務局一任とありましたが、いかがでしょうか。

(他委員へ確認)

事務局

それでは、事務局一任ということですので、事務局案をご提案させていただきます。団体から推薦の鞍手町教育委委員会委員長であります藤井睦彦委員に会長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

～ 拍手多数 ～

事務局

ありがとうございました。拍手多数ということで、会長に藤井睦彦委員ということで、藤井委員よろしくお願ひいたします。

では、ここで、会長が決定しましたので、会長不在の場合の職務代理者については、会長の指名によるところですが、藤井委員いかがでしょうか。」

藤井会長

ご指名を受けました藤井でございます。わたくしができないとき、職務代理を小島委員にお願いしたいと思います。

事務局

小島委員よろしいでしょうか。

(小島委員承諾)

事務局

ありがとうございます。では、小島委員に職務代理者ということでお願いしたいと思います。

それでは、ここで、会長と職務代理者が決定しましたので、ごあいさつをお願いします。はじめに、藤井会長お願いいたします。

藤井会長

みなさん、あらためましておはようございます。ご指名を受けました藤井でございます。みなさんと一緒に行財政改革進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

先ほど、町長から町の取り組みなんかを聞かせていただきました。この町の行財政

改革も重要な会議でないかと思っています。この行財政改革を進める中で3つのポイントがあるかと思います。ムダをなくしていかなくてはいけない。人のムダ、お金のムダ、設備のムダ。この3つのムダをなくしていかなくてはいけないと思っています。もうひとつ大きな最終目標があると思います。人の質をあげるしうのが一番大事だと。これは、ものをやっていくときなかなか達成できないと、一番大きな問題であると。やはり、行政のみなさんの質をいかにあげていくかと、この行政改革の改革項目の中で取り組みながら、みなさんの意見とご指導をいただきながら、いい宝庫が見出せたらいいと、この行財政改革進めていくたいと思いますので、皆さん方のお力を貸していただき、無事進行ができるようお願いしますし、あいさつに代えさせていただきます。

事務局

ありがとうございます。続きまして、小島委員お願ひいたします。

小島委員

わたくしも力足らずだとは思いますが、できる限りのお手伝いをしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局

これ以降は、推進委員会としての議事になりますので、町長は、ここで退席をさせていただきます。

副町長及び推進本部員につきましては、プランに基づく改革項目の現在までの取り組みの報告のため、引き続き委員会に出席いたします。

なお、本日は、第5次行財政改革のプロジェクトチームの職員及び各課局の係長、課長補佐が傍聴しております。ご了承いただきますようお願いします。

事務局

ここからは、条例第5条の規定により、会長が、議長として進行をするようになっておりますので、藤井会長は、議長席の方へ移動をお願いいたします。

7 会議録署名人の指名

藤井会長

それでは、さっそくですが議事に入ります前に、本日の会議録署名人を指名いたします。会議録署名人については、名簿順にお願いしておりますが、よろしいでしょう

か。

それでは、本日の会議録署名人は、田中委員と竹内委員にお願いします。よろしいでしょうか。

8. 議事

藤井会長

では、議事に入っていきたいと思います。

議事の（1）平成26年度改革項目の取組報告について、推進本部からの説明をお願いします。質問や意見等は、推進本部からの説明後に受け付けます。

（事務局が説明）

事務局長

それでは、第5次行財政改革 改革項目の取り組み内容について、平成26年度の取組状況と進捗状況について報告させていただきます。

説明については、事前に配布させていただいたおりました第5次行財政改革PDC Aシートを用いて取組内容について報告します。なお、進捗率、効果額については、別紙の改革項目の具体的な取り組みの進捗状況について準じ、進捗率、効果額については、記載しておりますので、報告については、具体的な取組内容のみとさせていただきます。

なお、今回、新任の委員の方がいらっしゃいますので、総体的な部分について触れさせていただきます。

第5次行財政改革は、総合計画の一つの柱として位置付けられたことから、平成23年度から平成27年度までの5年間実施計画期間とし、限られた資源をどのように配分し投入すれば地域住民に対し、最大の行政効果が生まれるか、常に判断をする仕組みを構築し、財政の健全化を図るとともに、活力あるまちづくりを進めることができます。このため、町も「行政を経営する」という概念を取り入れ、限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を有効・適格・効果的に活用し、町の活性化につながる計画をたてる必要があり、第5次行財政改革は、町総合計画に定める柱の一つとして「町財政の健全化と協働のまちづくりの両立」と目的を定め、3つの目標を掲げました。

一つ目は、「協働によるまちづくり」

二つ目は、「資産の有効活用をおこなう体制の確立」

三つ目は、「効率的・効果的な運営による健全財政の確立」です。

そして、改革の柱を「ヒト、モノ、カネ」の3つに区分し、

「ヒトが主役のまちづくり」、「資産を有効活用するまちづくり」、「健全財政を確立できるまちづくり」とし、27の改革項目を掲げました。

実施計画は、実施期間中、毎年度評価・検証を行い、取り組みには反映させることとし、具体的には、改革項目ごとに目標、実施概要、指標を掲げ、P D C Aシートを作成し、計画期間内の進捗状況を管理しています。P D C Aとは、目標達成のための計画（P l a n）、計画の実行（D o）、実行したことによる結果の評価（C h e c k）、より良い結果を出すための計画の改善（A c t）の4つの工程を繰り返すもので、マネージメントサイクルの典型例です。

改革項目は、27項目で、「ヒト」の分野が17項目、「モノ」の分野が5項目、「カネ」の分野が5項目になります。この内、計画期間中に計画変更になったもの、機構改革により、担当課が変更となったもの、諸条件を総合的に検討した結果、廃案とした項目や目標達成のため終了した項目があり、現在は、24項目について実施することとなります。関係項目の連番は、10、19、27です。

今年度については最終年度となりますので、計画内容が大きく変更されることはありませんが、改革内容の見直しを行う項目が出てくることは考えられます。

では、さっそく平成26年度の具体的取組内容を中心に報告をさせていただきます。

まず、資料4行財政改革プランの1ページをご覧ください。

連番1 「協働のまちづくり推進体制の確立」について でございます。

連番1で掲げた「住民主体のまちづくりと地域コミュニティの活性化を促進し、自分たちが暮らす鞍手町という地域を力を合わせて自主的に住みよいまちにしていく地域社会を目指す。」という目的のもとに、新たな手法として、県事業を活用し、「町民主体のまちづくり」に視点をおいた「鞍手町個性ある地域づくり推進計画」を作成し、「観光による地域活性化」をメインテーマとして、町内に眠る地域資源を掘り起こし、それらをうまく活用した住民参加による協働のまちづくりに取り組み、本来の目的である「町民主体のまちづくり」に視点をおいた「鞍手町個性ある地域づくり推進計画」を策定するため、鞍手町個性ある地域づくり推進計画策定委員会を設置し、平成27年3月に策定しました。

また、同月に「笑顔と笑いの観光まちづくりフォーラム」を開催しました。

次に14ページをご覧ください。

連番2 「まちづくり出前講座（仮称）とキャッチボールトーク（町長との対話集

会)の実施でございます。

平成26年度の講座実績は、出前講座11件、町長との対話集会0件。ジャンル別としては、防災・防犯2件、くらし1件、健康づくり3件、福祉・保険制度1件、教育・文化2件、施設見学2件。平成23年度からの総件数は、50件でした。平成26年度で目標指標の48講座を上回り、目標達成となりました。

続きまして、25ページをご覧ください。

連番3 「住民と行政の情報の共有化」でございます。

前年度より継続して、開かれた町制という観点から住民に対し行政情報を積極的に発信することを柱とした住民と行政の情報の共有化に努めるため、必要な情報を迅速に入手し、情報の発信を行いました。メール配信登録者数は857人です。

平成25年度5月から町フェイスブックを開設したことにより、町公式ホームページのアクセス件数は、987,017件。前年度577,644件に比べ409,373件増加しました。

また、町フェイスブックの「いいね」ユーザについても、平成26年度末で252をカウント。また、フェイスブック投稿に対してのいいね件数は、104,435カウントでした。

続きまして、31ページをご覧ください。

連番4 「奨励金の交付による定住支援の実施」でございます。

平成26年度交付対象者は94人。奨励金交付額は5,504,000円。転入により交付対象となった世帯の住民税納付額は5,841,500円。転入による交付対象世帯人口(定住人口の増)は126人。事業開始からの奨励金の交付総額は8,139,700円、住民税納付総額は9,430,800円。26年度は交付対象者の把握、交付事務を円滑にするための電算システムの構築を行いました。

なお、昨年度同様、従来の方法に加えて、移住・交流推進機構のホームページの特集コーナーに情報を掲載したり、フェイスブックを使った制度周知を行いました。

また、税務担当者と連携して、交付対象者として可能性がある住民へ個別に制度をお知らせし、申請漏れ防止につとめています。

続きまして、37ページをご覧いただきたいと思います。

連番5 「持続可能な新たな地域公共交通体系の確立」でございます。

平成26年9月に実証運行完了。中学校統合による学生の交通手段というあらたな利用目的に合わせた新たな交通体系を年度当初より検討。27年度には運行事業者のひとつを西鉄バス筑豊株式会社に変更。平成27年3月22日より新路線、新ダイヤにて運行を開始し、それに伴いバスも購入しております。

なお、実証運行は完了しましたが、今後も財政負担を考慮しながらも、利用者の利便性の向上も図りながら、地域公共交通の構築に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、46 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 6 「毎週木曜日の全庁的時間外窓口の実施」 でございます。

平成 26 年度は前年度と同様の窓口延長実施課・班において午後 7 時まで時間外窓口を実施し、利用件数は前年度を 27 件上回る 1,886 件となっております。

また、年度末及び年度初めの日曜日の開庁につきましては、平成 27 年 3 月 29 日、4 月 5 日に実施しました。住民への周知は、ホームページ・広報・庁舎内ポスター掲示により行っております。制度開始より 4 年が経過しており住民への周知は浸透していると考えております。引き続き周知方法の検討を行っていきます。現在の窓口延長実施課・係については、税務住民課・保険健康課保険年金班・会計課・上下水道課上下水道班・福祉人権課・総務課となっております。

続きまして 57 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 7 「スムーズで快適な窓口サービスの導入」 でございます。

例年に引き続き『さわやか窓口運動』による職員の接遇強化に努め、来庁者が利用しやすい窓口づくりに努めております。

窓口アンケート集計結果については、回収件数は 6 件。窓口業務における住民満足度は 56% という結果になっております。

続きまして、65 ページをご覧ください。

連番 8 「行政評価を活用した行政サービスの改善」 でございます。

平成 26 年度は、行政評価事務事業を円滑に行うための方策について検討しました。現在、業務日誌を活用し各業務の内容について把握に努めていますが、正確な業務時間の把握が困難なため、この内容について今後の方策について検討を行いました。また、平成 26 年度新たに追加された取り組みについては、総合計画内のヒアリングや行財政改革の項目において検証を行いました。

続きまして、92 ページをお開きください。

連番 9 「口座振替の利用促進と再振替の廃止」 でございます。

平成 25 年度と同様に納税者に対して、納付書発送時に口座振替促進を促す文書を入れ送付したり、窓口での口座振替の説明や案内を実施し、さらに、くらて広報にて口座振替を促進する記事を掲載しました。平成 26 年度末の口座振替利用率は、59.36% で平成 25 年度より 0.06% 下がりました。この理由については、当該年度の課税状況

が変動することにより非課税となる場合や 65 歳に達成することによる年金特徴による徴収方法の変更等に伴い年度ごとに変動がでてきます。

なお、平成 26 年度の口座再振替の廃止に伴う削減額は 625, 854 円、累積削減額は、2, 243, 625 円となりました。

続きまして、99 ページをご覧ください。

連番 10 「上下水道料金の検針及び徴収方法の見直し」 でございます。

平成 25 年度の委員会において、平成 24 年度で検討期間を終了するという承認をいたしております。

続きまして、103 ページをご覧ください。

連番 11 「外郭団体との関わり方の見直し」 でございます。

この項目については、各団体と事務局の関わりの事務内容について平成 24 年度に団体の数を絞って事務の役割などを協議しましたが、役員の固定化などから自主運営することは困難が生じることなどさまざまな懸案事項があることから、事業の運営は外部団体が主となって行い、庶務及び事務は教育委員会が事務局として行う方向性で進んでいます。今後もさらに積極的な働きかけを行い、自主自立した組織運営を促進をお願いするところであります。

平成 26 年度については、鞍手町人権・同和教育研究協議会及び鞍手町青少年育成町民会議の事務経費については、担当者の退職、一部役員の交代等で事務遂行に支障が生じないように慎重に従事したため、業務従事時間が大幅に増加しました。しかし、鞍手町子ども会連絡協議会事務は担当者の業務の効率化が進んだことや運営に役員から多くの協力を得たため、業務従事時間の削減となっております。また、体育協会事務は輪番制である直鞍一周駅伝の事務局が他自治体に交代したため、それぞれ業務従事時間が大幅に削減となっております。業務時間は前年度に比べ 1, 040 時間の削減、人件費は 3, 646, 240 円削減することができました。文化連盟について、他地区の連盟の情報を参考に、今後の連盟の運営の在り方について協議を行っていきたいと考えております。

続きまして、107 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 12 「附属機関・審議会等の見直し」 でございます。

附属機関等は平成 26 年度末までに 49 附属機関から 1 附属機関廃止、5 附属機関追加となったことから、53 機関となっております。定数については累積 93 人 (14.0%) の削減で 571 人となりました。

今後についても要綱の基準に準じ調整を行っていきたいと考えています。

続きまして、116 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 13 「適正な定員配置」 でございます。

平成 25 年度中の普通会計に係る退職者 6 人（内早期退職者 1 人）の内 1 人を不補充とし、年度別目標効果額 38,500,000 円を上回る 101,311,000 円の削減効果を達成できております。

また、平成 26 年度末における普通会計における退職者 5 人（内早期退職者 2 人）の内 1 人を不補充としたため、平成 27 年度までにおける額は、119,500,000 円の削減効果が見込まれるようになります。

続きまして、129 ページをご覧ください。

連番 14-1 「組織の再編と体制づくり」（改定） でございます。

これまでグループとしての最小単位であった班を、もう少し細かく係として所掌事務を分散させ、係長という新たなポストを導入することで責任の所在や指揮命令系統を明確にすること目的として、平成 26 年 12 月議会にて鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正しました。なお、人口 1 万人あたりの職員数（一般事務職）は類似団体中 20 位となり、職員数に関しては目標を達成できたと判断しております。

続きまして、133 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 15 「研修体制の強化」 でございます。

この項目は、第 4 次行革の取組の一環として「職員を育てる研修制度」を構築しようとしていたものをさらに拡大いたしまして、第 5 次の取組では中長期の研修派遣を実施しています。

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の 1 年間の派遣はありませんでしたが、第 5 次の期間中のには 3 名の派遣者を出しており、目標は達成しています。

続きまして、135 ページをお開きください。

連番 16 「政策（業務改善）研究及び職員提案プレゼンの実施」 でございます。

この項目は、第 4 次行革の取組として導入した職員提案制度をもう一歩進化させようとするのですが、平成 23 年度に職員提案制度の課題や問題点を検証し、より充実した制度とするため見直しを行いながら、優秀な職員提案で、実行し効果が得られたものについては人事評価において反映させ、評価していくこととし、勤勉手当・給与への反映方法を検討し、鞍手町職員提案制度に関する規程を改正し、人事評価の中で加算評価を行うこととしております。提案については、プレゼンテーションを行い、審査会における審査結果（得点）を加算評価の対象とし、実際に採用されて効果を上げた提案は、町長表彰による昇給として、給与に反映することとしております。

平成 26 年度は、「2 月を職員提案制度強化月間」と位置付けまして、一般提案を行い、7 名から 16 件の提案がありました。今回の提案は全て個人からのものでございますが、提案書受理後プレゼンテーションを行い、審査委員会における審査結果については人事担当へ報告を行っております。なお、提案件数 16 件の結果については、採用 1 件、不採用 8 件、保留 7 件という状況でございます。採用の内容については、「広報活動の強化」で、FAX 用紙の鑑等の統一を行い、特産品やイベントの情報を掲載し、町の知名度を向上に役立てるものでした。しかし、現在におきましては、FAX よりも電子メール等の媒体に比重がおかれておりることもあり、担当課においては、研究しながら進めていくこととしました。

続きまして、140 ページをご覧ください。

連番 17 「人事評価制度の導入」 でございます。

平成 24 年 4 月 1 日から人事評価制度の試行を開始しております。平成 26 年度中は、25 年度後期評価の実施及び後期評価面談、26 年度前期評価の実施及び前期評価面談を行いまして、25 年度後期評価結果を平成 26 年 6 月勤勉手当へ反映し、26 年度前期評価結果を平成 26 年 12 月勤勉手当へ反映しました。

また、制度の充実に向けまして、評価者研修（2 回実施）と被評価者研修（2 回実施）を実施しました。

続きまして、144 ページお開きください。

連番 18 「小中学校の再編（統合）についての検討」 でございます。

平成 27 年 4 月の新中学校開校に向けて、通学路、通学手段、校歌、校章、校舎改築等について小中学校統合整備計画策定委員会で協議を行い平成 27 年 3 月までに完了し統合しております。

また、平成 25 年度に防犯灯設置協議会において決定した通学路の見直しに係る防犯灯の設置を社会資本整備事業を財源といたしまして防犯灯の整備を行っております。

続きまして、153 ページをお開きください。

連番 19 「町立病院の経営形態の検討」 でございます。

平成 25 年 4 月 1 日より、地方独立行政法人くらて病院として運営を開始しており、すでにこの項目の検討は終了しています。

続きまして、154 ページ。

連番 20 「総合福祉センター運営見直しによるコスト削減」 でございます。

平成 26 年度は、消費税の値上げや燃料費等の高騰により経費が増加したため経費削

減に至っておりません。4年間での削減額は、29,892,357円の経費削減を行うことができております。

また、福祉棟の時間短縮（17時閉館）については、17時以降の利用者も減少していますが、17時以降の高齢者数は前年度と変わらない状況であるため現状維持としています。

続きまして、168ページをご覧いただきたいと思います。

連番21 「公用車更新計画の策定と維持管理費の削減」 でございます。

本年度は、昨年度に比べ車検台数が少なかったこともありますし維持管理費は、前年に比べ1,162,616円少ない2,777,619円の支出で累積額では1,163,000円の削減となりました。

今後も継続して車両ごとの走行距離、給油量、修繕履歴についての管理台帳を作成し、公用車の管理方法や必要台数、燃料費削減のため低燃費車への入れ替え等の検討も行っていきたいと思っています。

続きまして、172ページをご覧いただきたいと思います。

連番22 「町有財産の効率的活用」 でございます。

平成26年度は、中山用地10,368m²を民間へ売却しました。今後もその他の町有財産について、民間への売却や県事業による売却も視野に入れ検討します。

続きまして、180ページをご覧いただきたいと思います。

連番23 「福岡県内ベスト5の税収率を達成」 でございます。

この項目では、税の収納率を向上させることと併せて、税の公平負担を実現することを目指しております。平成25年度と同様に県税事務所及び各種関係機関で行われます徴収業務に関する研修、勉強会等に参加いたしまして、各種差押、捜索等の滞納処分の強化を実施するとともに、県の筑豊地区特別対策班からの派遣職員と合同での滞納処分の強化を図っております。11月には直鞍地区合同公売会を実施しました。平成26年4月から新たにコンビニ収納を開始しておるところでございます。

平成25年度 税収納率の順位は、60市町村中、町民税は45位。固定資産税18位。軽自動車税49位。国民健康保険税24位でした。

また、平成26年度より開始したコンビニ収納については、町県民税が2004件で19.1%、固定資産税が3,102件で4.3%、軽自動車税が2,531件で37.5%、国民健康保険税が3,168件で9.2%で、総件数10,805件で全体の9.2%がコンビニ収納でした。

続きまして、186ページをご覧いただきたいと思います。

連番 24 「有料広告掲載の拡大」 でございます。

有料広告掲載の拡大については、平成 26 年度の広告収入は、広報紙広告が 140,000 円、ホームページバナー広告が 257,256 円、合計 397,256 円で累積額では 1,709,756 円です。

続きまして、191 ページをお開きください。

連番 25 「出張旅費の見直し」 でございます。

この改革については、平成 23 年 3 月議会におきまして特別職及び一般職の旅費に関する条例の改正を行い、平成 23 年 4 月 1 日より平成 20 年度より実施していた旅費の見直しと併せて完全実施しております。平成 26 年度も例年通り継続実施し、全体で 1,340,100 円の削減効果となっております。

平成 23 年度からの累積額は 5,694,500 円という状況でございます。

続きまして、198 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 26 「各種補助金の見直し」 でございます。

平成 26 年度は補助金決算額が 19,691,000 円となっておりまして、平成 26 年度単年度効果としては削減を図ることができておりません。なお、累積削減額については、393,000 円となりました。

今後につきましても補助金額は費用対効果、経費負担のあり方等について各年度ごとに検証し、整理合理化を進めることを基本とし削減に努めています。

続きまして、205 ページをご覧いただきたいと思います。

連番 27 「受益者負担金徴収基準の策定と徴収の実施」 でございます。

この項目は、現在、農業施設の維持管理は、保全活動を目的とした「農地・水・環境保全向上対策事業（国庫事業を）」活用しまして、町内 8 団体が取り組んでおり、今後についてもこの事業を継続する予定であることから徴収基準の策定については見送ることとし、平成 24 年度で検討を完了しています。

以上で、取組内容の報告を終わります。大変長くなりましたが連番 1 から連番 27 の平成 26 年度の取り組み状況について説明をさせていただきました。

藤井会長

で今、説明がありました。はじめての方はなかなか分かりにくいとは思いますが、この平成 26 年度の改革項目の取り組みについて質問や意見等を伺ってまいります前に会議の進め方について、ご相談を申し上げたいと思います。

まず、今、報告をいただいた第5次行財政改革の改革項目の資料に基づいて進めていくわけですが、まず連番1から連番17までを一括して進めていき、休憩をはさんだ後に、連番18から連番26までの「モノ・カネ」という部分で区切らせていただき、進めていけばどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、発言をしていただける場合には、発言する連番と内容について発言をお願いできればと考えていますが、なお、改革項目以外のご質問についてのご発言はご遠慮いただき、委員会終了後に関係課局へお願ひいたします。

(確認)

藤井会長

ありがとうございます。では、連番1から連番17の項目でご意見・ご質問のある方は挙手をして意見等をお願いします。

回答は、推進本部、事務局または、推進本部の方からの回答となっています。

川波委員

連番6の41ページの中でお伺いしたい。それぞれ達成事項について書いてありますが、平成26年度の達成率の101%の意味合いをお伺いしたい。

藤原本部員

実施期間内の目標件数が7500件の目標に対し、26年度までに7594件来られたという割合となります。

川波委員

木曜日の時間外業務の当初設定されています数字よりも利用者が多かったという意味でございますか。

藤原本部員

46ページの右上の方をご覧ください。指標のところに実施に関する目標達成の状態で期間内7500件の利用、年1500件の指標をたてております。実際、26年度末までに7594人来庁されたということで、目標を94人を上回ったということで、101%という数字をあげさせていただいております。

松本委員

連番の5のバスの運行の件ですが、37ページのコメントの中に今後も財政負担を考慮しながらも、利用者の利便性の向上も図りますということと書かれています。

私の知る限りでは、交通の利便性はまだまだという気がしますので、今からの高齢

化率に配慮して交通のアクセスを確保していただきたいと考えていただきたいと思っています。

藤井会長

お願ひということでよろしいですか。

松本委員

お願ひです。検討するときにそういったことも考えて、検討いただきたいということです。

立石本部員

担当しております地域振興課の立石と申します。毎年、地域公共交通会議というものを各方面の代表者が集まりまして、毎年会議を開きまして、ご意見を踏まえながら経路の見直し、運行時間見直しを限りある財源の中でどうゆうことが一番効率的ということを含めまして検討しております。今、中学生が利用しているということも踏まえまして、なかなかベストという方向性はなかなか見いだせないのですが、そういう声も聞きながら、もやいタクシーという方法もいれながら実施しておりますので、いろいろなご意見がありましたら、会議の中ではかっていきたいと思いますので、そういうことでよろしくお願ひします。

松本委員

連番の7です。スムーズな快適な窓口サービスの導入ということで、コメントに書いてありますが、窓口業務における住民満足度は56%とありますが、目標はどのくらいに考えられているかをお聞きしたいです。

藤原本部員

担当課の総務課の藤原と申します。担当課としましては、26年度はアンケートの集計結果を見ていただいてもわかるように回収枚数が6人と少なく、貴重なご意見を頂いております。その中で窓口業務における満足度は56%となっております。職員の人事を担当しております総務課としては目標値は100%を狙っております。

藤井会長

ほかにありませんか。

筒井委員

連番 11 の 103 ページの平成 26 年度の具体的な取り組み内容の文章のところなんですが、わかりにくいくらい。内容はわかるのですがつなぎを変えたらわかりやすいと思いますので。すみません小さいことで。

藤井会長

回答はいいですかね。それでは、ここで休憩をしたいと思います。

藤井会長

では、時間となりましたので、再開します。連番 18 から連番 26 の項目までを行いたいと思います。ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

松本委員

65 ページの連番 8 です。元気まつりの参加人数の数字とかはどこかに書いてありますか。

立石本部員

事務局を担当しております地域振興課の立石です。元気まつりの来場者数は何年か前にカウントしたときは 3000 人から 4000 人だったと思うんですが、出入りがあるものですからなかなか人数としてははかることが難しく、賑わいからとして 3000 人から 4000 人だろうということです。

松本委員

推移というのはどういう感じですか。人数のことを言うのは、職員の方もかかわっているし、費用もかかる費用対効果がでているのか、エネルギーを費やしてやるのだから、参加される方の人数をカウントする必要はあるんじゃないかひとつの分析する基礎数字になるんじゃないかと思うんです。

立石本部員

カウントする方法があれば取り入れたいと思うんですが、ひとつ参考までにステージイベントをみると相当の人が集まっていると。また、もう一つの視点としては、駐車場の台数なんですが、中央公民館の駐車場、中学校の駐車場、旧専門学校の駐車場全部使っても埋まって最後は町民グラウンドまで入れたというぐらいに近年ないぐらいに人か来たんだなと車の台数からは推測されます。

藤井会長

なかなか、元気まつりの最初から最後まで人の入れ替わりというのは大変多いものだから、なかなか把握しにくい点はあるんでしょうけど、今後考えた中での取り組みをお願いすることでいいですかね。

ほかに何かありましたら。

日高委員

連覇の 23、180 ページなんですが、福岡県内のベスト 5 の収率を達成すると書いてありますけど、4 年目になりました、全体的に年々と下がっていると思うんですね。また、取り組みも初年度からあんまり変わってないような状況で、これから同じようなことをされて来年も数字を落とされるのか、質問をさせていただきました。

久保田本部員

税務住民課の久保田と申します。

この収率ベスト 5 と項目を挙げておますが、他の市町村も収率の向上に向けて努めていますので、順位だけをあげるのはきびしいかったなという思いはあります。

今、おっしゃられたように収率自体があがったり、さがったしておりますが、平成 20 年度に比較しますとそれぞれの税目、収率で言いますと町県民税 1.3%、固定資産税が 6.4%、と収率は上がってきております。これは、当然職員も努力をしております。さがるようなことはしてはいけないということは思っておりますし、さらなる収努力に取り組んでいく考えであります。

日高委員

努力されてらっしゃるというのはわかります。

ただ、ほかの市町村とくらべてとおっしゃいましたんで、そう言われるとほかの市町村の方も努力されてて、ほかの市町村の方の数字の方が高いということじゃないかなと、一言付け加えさせていただきます。

川波委員

191 ページの出張旅費の見直しのところでございますが、削減効果の 52% に相当するんだろうと思いますが、冒頭の町長のごあいさつの中で、いろいろと抱負を聞かせていただきましたが、職員の出張旅費の削減はなされなければならないとは思いますが、なかなか町行政の効果からは難しい面があるんじゃないかなと。町長はどのようにお考えであるか、やっていかれるのかなと、いかがでしょうか。

阿部副本部長

副町長をしております。阿部と申します。町長の気持ちは、先ほど申されましたように、必要なものは出していただきたいという姿勢でございます。

ただ、その中で、みなさんに削減を願っているのに町の職員だけがそれでいいのかなあと気持ちもあるんですが。そのところは町長とも調整をさせていただきながら進めいかなくてはいけないのかなと思っております。ただ、町長の気持ちは出張したときに赤字にならない旅費をということでございますので、今後の行財政を進めていく中で、調整させていただきたいと思います。

川波委員

ありがとうございました。今後、期待していかなければということですね。

藤井会長

ほかにないですが、時間も押してまいりましたので、このへんで質問・ご意見について終了したいと思います。それでは、(2) その他について委員の皆さん及び事務局から何かあればお願ひします。

事務局長

それでは、事務局の方から、今後の推進委員会のスケジュール等、進め方について説明させていただきます。

現在、進行中の第5次行財政改革につきましては、平成27年度が最終年度となっているところでございます。第2回目の推進委員化におきましては、現在、第6次行財政改革の素案について準備を進めているところでございます。

第2回目以降につきましては、第6次の策定について委員のみなさからいろいろなご審議を行っていただきたいと考えておるんですが、その中で、委員のみなさまにご承認を頂きたい点が1点ございまして、現在、鞍手町では総合計画、まち・ひと・しごと地方創生という形で、総合戦略についても策定しているところであります。総合戦略については、今年度から5年間計画となるため、今後の計画の整合性を考慮して、総合計画については、前期を4年、後期を5年計画としております。

そこで、第6次行財政改革につきましても総合計画・総合戦略に合わせた形で計画期間を策定したいと事務局としては考えております。これまで、5年間で計画してきましたが、総合計画と総合戦略に合わせまして、4年間の計画の策定をしていきたいと考えており、この点について委員のみなさまにご意見、ご了解を頂けたらということでご説明をさせていただきます。

藤井会長

只今、事務局から報告がありました第6次行財政改革策定に係る期間を4年という提案がありました。この件についてどうですか。総合計画と合わせるということです。

～ 異議なし ～

藤井会長

では、第6次行財政改革期間については、4年ということで、事務局の提案については承認ということでよろしくお願ひします。

事務局長

次回開催については、事務局の方で日程調整をさせていただきと思います。予定としては、12月頃を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

藤井会長

12月頃を予定ということです。その他に事務局の方から何かありましたら。

事務局

本日の委員会出席の委員報酬につきましては、今年度は、数回の会議を予定しておりますので、一括して報酬の支払いをさせていただければと考えております。

また、指定口座への振込みについては次回以降に委員のみなさまに確認をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

9. 閉会

藤井会長

ほかになければ、以上をもちまして、終わりたいと思いますが、私も不慣れでみなさんにご迷惑をかけたんじゃないいかと思いますが。私自身も努力していきたいと思います。では、これで平成27年度第1回鞍手町行財政改革推進委員会を閉会します。お疲れさまでした。